新型コロナワクチン令和5年春開始接種のお知らせ

【春開始接種の対象者】

- 1・2回目接種が完了している方で、下記に該当する方
- ①65歳以上
- ②基礎疾患を有する方(5~64歳)
- ③ 医療従事者、高齢者施設・障害者施設等従事者

【接種回数・費用・接種間隔】

接種回数は1回です。接種費用は無料です。

最後の接種目から3か月が経過している必要があります。



【接種の案内について】

年齡等	接種の案内時期等
65歳以上 (オミクロン株 対応ワクチン接種済)	集団接種の日程を指定して、接種券等をお送りします。 (予約不要)
60~64歳 (5回目接種済)	3月に接種券発行申請書をお送りしました。 接種対象の方は、発行申請書を返送してください。
59歳以下 (5回目接種済)	4月中に接種券等をお送りしました。 接種対象の方は、ご自身で接種の予約をお願いします。
上記以外で、 春開始接種の対象者の方	接種券が必要な場合は、ワクチン接種対策班までお問い合わせください。接種券をお送りします。

【町の集団接種】

会場:上三川町保健センター(いきいきプラザ内)

開始時期:5月10日(水)から開始します。

使用するワクチン:すべての日程でモデルナのオミクロン株対応2価ワクチン(BA.4-5対応型)

を使用します。

予約方法:インターネットまたは電話で予約をしてください。(指定された日時にお越しの場合は

予約不要です。)

電話での予約はこちら

上三川町新型コロナウイルスワクチン 接種対策班(健康福祉課内)

20285-56-9126

対応時間:午前8時30分~午後5時15分(平日のみ)



【個別医療機関での接種】

かかりつけ医での接種を希望される場合は、直接医療機関にお問い合わせください。



←町ホームページはこちら

(基礎疾患についての詳細は、町ホームページでご確認ください。)

▶問い合わせ先=新型コロナウイルスワクチン接種対策班(健康福祉課内) **2**56 9 1 2 6

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

活動強化週間 5月12日(金)~18日(木)

○民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の身近な相談相手としてボラン ティアで活動をしています。誰もが地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障がいのある方、子育 て中の方などの福祉に関する相談に応じ、必要な福祉サービスを紹介するとともに、行政等の適切 な機関へ橋渡しをする活動を行っています。

仟期は3年で、本町では現在44名の民生委員・児童委員が委嘱されており、うち3名が主仟児 童委員として指名されています。

○主任児童委員とは

主任児童委員とは、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する民生委員・児童委員です。 主任児童委員は以下の業務を通じて、区域担当児童委員の活動に協力しています。

- ・児童福祉関係機関、学校、施設等との連絡調整
- ・要援護児童及び家庭への援助

民牛委員・児童委員には、守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、 個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行いますので、お気軽にご相談ください。 お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員がわからない場合は、健康福祉課までお問 い合わせください。

▶問い合わせ先=健康福祉課 福祉人権係 ☎ 66 9 1 2 8

6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、6 月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員は、地域の方の身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いや法務 局と協力して人権侵害による被害者の救済をします。

また、多くの方に人権について関心を持っていただけるように啓発活動を行っています。21世 紀は「人権の世紀」とされており、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを 前提としてすべての人の人権が保障され、相互に尊重し合い共存できる豊かな社会の実現に向け て活動を展開しています。

町では、次のとおり特設相談所を開設し人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は 守られますのでお気軽にご相談ください。

- ▶日時=6月1日(木) 午前9時~正午
- ▶場所=上三川町役場 町民相談室
- ▶町の人権擁護委員=

稲見 かずまさ 和正さん(多功) 開中 則子さん(上三川) 菊地 守人さん(東汗) 北條 久男さん(上三川) 篠原 光枝さん(西木代) 入江 玲子さん(石田)

▶問い合わせ先=健康福祉課 福祉人権係 ☎ 56 9128